

# 第92期 報告書 平成22年4月1日～平成23年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第92期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	17
●連結損益計算書	18
●連結株主資本等変動計算書	19
●連結注記表	20
●貸借対照表	24
●損益計算書	25
●株主資本等変動計算書	26
●個別注記表	27
●連結計算書類に係る会計監査報告	32
●計算書類に係る会計監査報告	33
●監査役会の監査報告	34
(ご参考)	
トピックス	35

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されましたみなさまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、第92期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当期におきましては、空調機では、欧米地域の経済回復や新興国での需要拡大に加え、日本をはじめ北半球各地での猛暑や省エネ製品への補助政策の追い風を受け、売上が増加しました。情報通信では、消防・防災システムの売上が減少しましたが、電子デバイスの販売が伸長し、当部門の売上は前年並みとなりました。これらの結果、連結売上高は1,821億5百万円（前期比10.9%増）となりました。

連結損益につきましては、部材価格の高騰や生産地国通貨高の影響を受けましたが、空調機部門の増収効果に加え、情報通信部門の損益改善、全社的なコストダウンの徹底等により、営業利益110億2千9百万円（同16.9%増）、経常利益86億9千7百万円（同5.4%増）、当期純利益48億4千8百万円（同6.4%増）となり、各利益とも過去最高益を更新しました。

当期の配当につきましては、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、前期と同額の1株当たり6円とさせていただきます。

当社グループの主力事業である空調機は、地球環境対策に貢献する商品として、中長期的な市場拡大が期待されております。また、

情報通信では、消防デジタル無線システムの商談本格化や車載カメラの海外市場での需要増が見込まれております。

一方、各市場での競争はますます激化するとともに、電子部品の逼迫や素材価格高騰が続くなど調達環境も厳しさを増しております。

こうした状況において当社グループは、今後の事業規模拡大と企業体質のさらなる強化を実現すべく、商品開発力・営業体制の強化、ならびにオペレーションの効率化によるトータルコストダウンの徹底を進めてまいります。

このような取り組みを通じて、継続的な収益の確保と資本効率の向上による財務体質の強化を図り、更に安定した経営基盤を確立してまいりたいと存じます。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月



代表取締役会長

大石 侑弘

代表取締役社長

村嶋 純一

# 事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）においては、空調機部門では、欧米地域の経済回復に加え、日本をはじめ北半球各地での猛暑や省エネ製品への補助政策が追い風となり、また、新興国でも需要拡大が続くなど、天候不順であったオセアニアを除き市況が総じて好調に推移しました。こうした状況下、省エネ性能に優れた商品を投入し、VRF（ビル用マルチエアコン）や大型住宅・ライトコマмерシャル（学校、病院、レストラン等）向け機種の販売ルート強化に取り組み、売上が増加しました。

情報通信部門では、消防・防災システムにおいて基幹システム更新の端境期となり大型商談が大幅に減少するとともに、エコカー補助金制度終了に伴う車載カメラの需要反動減など下半期は厳しい事業環境となりましたが、産業用機器メーカーの設備投資回復などを背景に電子デバイスの販売が伸長し、部門全体の売上は前年並みとなりました。

一方、新興国を中心とした世界的な消費拡大や環境規制の強化に伴い、インバーター関連部材や汎用電子部品の供給不足・入手難が続きましたが、設計・調達・生産・物流・販売の各部門が連携してプロセス管理の徹底や代替部品の確保、ならびに地域別・商品別の所要変動に応じた増産・出荷対応を進めました。これらの結果、売上高は1,821億5百万円（前期比10.9%増）となりました。

損益につきましては、銅等の素材や部品価格の高騰およびタイパーツ高が期を通じて続きましたが、空調機部門の増収効果に加え、情報通信部門の提案営業の

強化による損益改善、全社的なコストダウンや工場の生産性向上・経費削減の徹底等により、営業利益は110億2千9百万円（同16.9%増）となりました。経常利益は、急激な円高に伴う為替差損の計上等により86億9千7百万円（同5.4%増）、当期純利益は、東日本大震災による損失および偶発損失引当金繰入額などを特別損失として計上しましたが、48億4千8百万円（同6.4%増）となりました。

なお、第4四半期において、東日本大震災による売上減少や、タイのエアコン生産工場での一時的な操業停止による生産遅れが発生しましたが、影響を最小限に抑え、各利益とも過去最高益を更新しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,565億6千2百万円（同12.5%増）となりました。

#### 〔海外向け〕

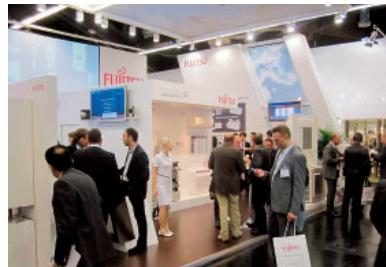
売上高は、1,061億6千3百万円（同8.6%増）となりました。

欧州では、流通在庫の適正化の取り組みが進展したことに加え、市況は概ね回復傾向にあり、上半期に猛暑となったロシアのほかフランスなどで下半期も引き続き需要が堅調に推移し、ルームエアコン・VRFともに売上が増加しました。

米州では、北米においてトップクラスの省エネ性能を実現した中・大型壁掛けエアコンの投入など、政府等の補助金対象となる省エネ機種のラインアップを拡



北米向け大型インバーター壁掛けエアコン  
高効率コンプレッサー搭載の室外機（左）と室内機（右）



世界各地の展示会で当社エアコンをPR  
（写真はドイツの空調機器展示会）

充したことに加え、期初からの好天にも恵まれ、売上が増加しました。ブラジルにおいては、需要の最盛期となる下半期に天候不順の影響で販売が低迷しましたが、経済成長を背景としたインバーターエアコンの需要拡大に対応し、売上が増加しました。

オセアニアでは、上半期における流通在庫の圧縮に伴う出荷減少に加え、需要期となる下半期の冷夏、大雨など天候不順により、主として量販店ルートにおけるルームエアコン需要が低迷し売上が減少しました。なお、下半期に大型ダクトエアコンのラインアップを強化し、拡販に取り組んでいます。

中東・アフリカでは、従来のウインド型エアコンからスプリット型エアコンへの切り替えに引き続き取り組むとともに、建設プロジェクトの受注に取り組み、売上が増加しました。

アジアでは、経済成長を背景に市場の拡大が続くインドを中心に、売上が増加しました。

中華圏では、VRFの販売が堅調に推移しましたが、家庭用ルームエアコンでは、省エネエアコンに対する補助政策が見直され、低価格インバーターエアコンが急速に増加した影響もあり、当社が取り組んできた高級機種の市場が伸びず、売上は前年並みとなりました。

なお、大型空調機ビジネス推進の一環として、海外における技術指導員育成を目的とした現地スタッフの研修制度の充実と各国における研修設備の新設・拡充を図りました。これらを通じ、世界各地における販売代理店・設置業者向け技術研修を推進し、グループとして統一された技術・知識のレベルアップを図るなど、

グローバルな営業・サービス体制強化に引き続き取り組んでいます。

〔国内向け〕

売上高は、503億9千9百万円（同21.7%増）となりました。

エアコンでは、猛暑とエコポイント制度の相乗効果に伴う需要急増に対し、リビング向け中大型クラスの売上構成比拡大に取り組むとともに、生産・物流・販売オペレーションのさらなる改善を通じて、先行受注した商品を着実に出荷した結果、売上が増加しました。

なお、本年1月から順次発売している新型ノクリアは、高い省エネ性能を実現するとともに、業界初の電波式リモコンを利用することで、節電の手助けとなる電気代管理機能を搭載し、節電への関心の高まりを受け注目されています。

ホーム機器では、従来より約30%小型化のうえ新たに加湿機能を追加した脱臭機「プラズイオン」を発売し拡販に努めましたが、電気カーペットの販売が低迷し、売上は減少しました。なお、省エネ・節電に貢献する商品として、従来の暖房機能に加え、夏には電気を使わず涼感が得られるオールシーズン電気カーペットを本年4月に発売しました。

#### 〈情報通信部門〉

情報通信部門の売上高は、220億6百万円（同1.7%減）となりました。

本年3月に発生した東日本大震災により、当社子会社・株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（岩手県一関市）の建屋・設備が一部損傷し、生産遅れ等が生じましたが、既に復旧し生産を再開しております。



店頭に並ぶ当社エアコン



デジタル消防無線システムの導入を進めている岡山市消防局様

#### 〔情報通信システム〕

売上高は、113億4千1百万円（同16.8%減）となりました。

消防・防災システムでは、顧客導入済みシステムへの機能追加や設備の増設、部分更新など顧客の要望に応える提案営業に取り組みましたが、基幹システム更新の端境期のため大型商談が減り、売上は減少しました。

なお、デジタル消防無線システムにおいて全国初となる本格的な整備事業を受注し、一部納入を開始いたしました。

民需向けシステムでは、顧客の設備投資抑制が続く外食産業向け店舗システム、病院や金融機関向けの映像配信システムとも販売が低迷し、売上は減少しました。

#### 〔電子デバイス〕

売上高は、106億6千4百万円（同21.8%増）となりました。

エコカー補助金制度終了後の需要低迷により、下半年以降、車載カメラの売上が伸び悩みましたが、産業用機器メーカーの設備投資回復などを背景に、高品質化・小型化技術による顧客企業の課題解決に向けた提案営業を継続して進め、産業機器向けユニット製造や電子部品の売上が増加しました。

#### <その他部門>

売上高は、35億3千6百万円（同36.5%増）となりました。

エコポイント制度によるテレビ、エアコン等の買い替えの進展に伴い、家電リサイクル事業の売上が増加しました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主に空調機部門の製造設備の拡充および合理化、本社川崎事業所の設備更新などに22億5千4百万円（前期比53.3%減）の設備投資を行いました。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで取り組んできた事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により、企業体質の強化を着実に進めてまいりました。

当社グループの主力事業である空調機は、今後の世界経済の持続的な回復・発展と地球温暖化防止との両立に対して関心が高まっており、地球環境対策に一層貢献する商品として、中長期的な市場拡大が期待されております。また、情報通信では、消防システムの広域化・デジタル無線化に伴う商談の本格化や、車載カメラの海外市場での需要拡大などが見込まれております。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はますます激化するとともに、新興国の急速な経済成長を背景とした銅等の素材価格の高騰や電子部品の逼迫が続き調達環境が大きく変化するなど、事業環境は急速に厳しさを増しております。

このような状況において当社グループは、平成23年度を「次の10年につなげるビジネス基盤づくりの年」と位置付け、今後の事業規模拡大と収益性の向上を実現すべく、これまでの企業体質強化の取り組みをさらに加速させ、以下の施策を推進してまいります。

#### ①事業競争力の強化（商品開発力および営業体制の強化）

独創的で魅力ある商品や市場の動向・ニーズに対応した商品を提供するとともに、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。

#### <空調機部門>

先進国での市況回復と新興国での需要拡大が進み、日本やオーストラリアをはじめ省エネ規制の強化に先行して取り組む地域では、より高い省エネ性能を実現した商品を投入し続けることが求められております。その一方で、欧州の一部や中国では、一定の省エネ性能を持ちつつ価格を抑えた家庭用の「低価格インバーターエアコン」の需要が急増しており、新たなボリュームゾーンを形成しつつあります。また、素材価格高騰やインバーター関連部品の逼迫など、調達環境は、従来とは一転して厳しさを増しております。当社グループは、これらを一過性の事象ではなく構造的な変化ととらえ、本社の量産設計部門の一部を海外工場

へ移管し、設計段階からのコストダウン思想の徹底、機種統合、部材の内製化・共通化など、工場の製造・調達部門等と一体となってコストダウンを強力に推進する体制を整備するとともに、開発スピードを加速いたします。さらに、先行開発体制の強化や内製コンプレッサーの搭載機種拡大、要素技術の応用研究・事業化等に積極的に取り組んでまいります。

販売面においては、先進国における競争優位性の維持と新興国における拡販を図るため、海外では、販売子会社の体制強化、販売代理店・設置業者への教育・研修の拡充など連携の緊密化、販売網の開拓・拡大を進め、グローバルな営業・サービス体制を拡充してまいります。また、国内では、引き続き高級・中級機種の売上構成比拡大と商品供給オペレーションのさらなる改善を進めて量販店ルートでのシェア拡大を図る一方、住宅設備ルート向けの拡販やサービス体制の強化を進めてまいります。

#### <情報通信部門>

情報通信システムでは、消防・防災システム、民需システムとともに、提案営業力をさらに強化してまいります。また、平成25年から平成27年に集中すると見込まれる消防無線のデジタル化に対応した大型商談の受注推進・拡大を図るため、広域連携機能、操作性・利便性の向上など、顧客ニーズを踏まえたシステム開発およびコストダウンの推進と、システムの円滑な導入・運営の支援体制強化に取り組んでまいります。

電子デバイスでは、当社グループの強みである高品質・小型化を追求するとともに、顧客企業の課題を解決する技術営業力をさらに強化してまいります。また、米国で平成26年までの法制化検討が進む自動車の後方視界確保などの動きを踏まえ、海外向け車載カメラの開発・販売体制の整備を進めるほか、今後成長が期待される環境関連分野向けパワーユニットの開発など、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

#### ②オペレーションの効率化によるトータルコストダウン

これまで取り組んできたオペレーションの効率化をさらに進化させつつ、徹底してまいります。

商品の企画から生産・販売までの一連の流れにおいて、取引先企業まで含めたトータルコストダウンに総力を挙げて取り組みます。また、各生産拠点の文化や

生活習慣・様式を踏まえた良好な労使関係を維持しつつ、さらなる生産効率の改善に引き続き取り組んでまいります。

また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）においても、設計・調達・生産・物流・販売の各部門の連携緊密化による予測精度の向上とプロセス管理の最適化を加速させ、期中を通じた棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減等を一層進めてまいります。

なお、東日本大震災を教訓として、大規模災害などが発生した際のリスクを再度想定し直し、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図ってまいります。

#### ③環境対応

事業全般にわたり、製品の環境価値向上や地球温暖化対策など、地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の高い商品を、より環境負荷の低い部材や生産方法を通じて提供するとともに、第6期環境行動計画に基づき、国内・海外の全拠点において、開発・製造・物流をはじめ、あらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。また、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化、そして効率的经营を実現し、自己資本の充実と財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を追求してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

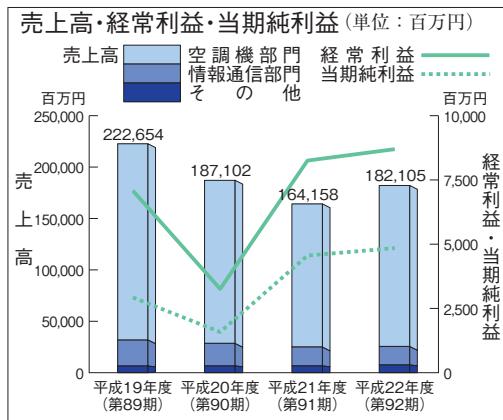
### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成19年度 (第89期)	平成20年度 (第90期)	平成21年度 (第91期)	平成22年度 (第92期)
売上高	(百万円)	222,654	187,102	164,158	182,105
営業利益	(百万円)	10,205	8,245	9,431	11,029
経常利益	(百万円)	7,085	3,260	8,253	8,697
当期純利益	(百万円)	2,927	1,583	4,558	4,848
1株当たり当期純利益(円)		26.92	14.52	41.79	44.46
総資産	(百万円)	127,756	111,864	119,094	120,402

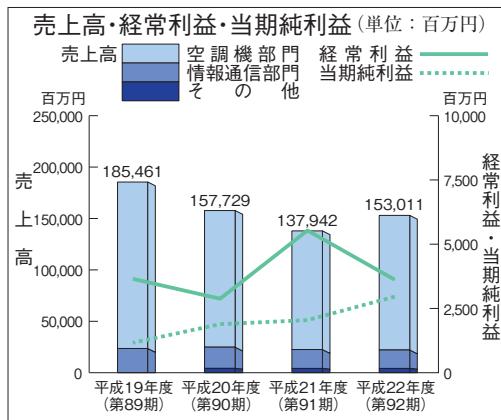
### ②当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成19年度 (第89期)	平成20年度 (第90期)	平成21年度 (第91期)	平成22年度 (第92期)
売上高	(百万円)	185,461	157,729	137,942	153,011
営業利益	(百万円)	4,660	1,585	4,733	3,523
経常利益	(百万円)	3,652	2,878	5,534	3,618
当期純利益	(百万円)	1,164	1,889	2,045	2,960
1株当たり当期純利益(円)		10.71	17.32	18.76	27.15
総資産	(百万円)	106,532	98,653	103,041	97,703

### 業績の推移（連結）



### 業績の推移（単体）



## (ご参考)

### 自己資本・自己資本比率の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総 資 産	127,756	111,864	119,094	120,402
自 己 資 本	21,451	19,814	24,124	27,730
(自己資本比率)	(16.8%)	(17.7%)	(20.3%)	(23.0%)

自己資本：純資産合計－少数株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産(負債純資産合計)×100

### 有利子負債残高の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
有利子負債残高	40,172	37,158	32,093	26,847

有利子負債：短期借入金+長期借入金+社債

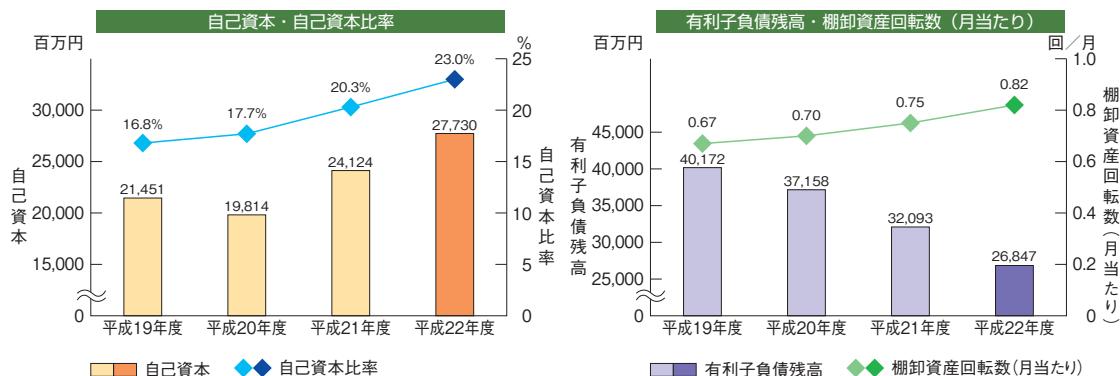
### 棚卸資産回転数 (月当たり) の推移 (連結)

(単位：回/月)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
棚卸資産回転数(月当たり)	0.67	0.70	0.75	0.82

棚卸資産回転数(月当たり)：売上高÷期中平均棚卸資産残高÷12

棚卸資産：商品及び製品+仕掛品+原材料及び貯蔵品



## (6) 重要な子会社等の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造・販売
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	50,000千Baht.	100.0	空調機の設計・開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	12,600千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
FG Eurofred Limited	7,000千£Stg.	50.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 [100.0]	空調機の販売
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子部品・情報通信機器の製造・販売
株式会社富士エコサイクル	200百万円	55.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社20社を含む33社（前期34社）、持分法適用関連会社数は2社（前期2社）であります。

### ②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、46.14%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信の両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム） 空調関連商品
情 報 通 信	消防システム、防災システム、POSシステム、映像配信システム、 セキュリティネットワークシステム、民需無線システム 監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

## (8) 主要な事業所

当社本社（本店）川崎市高津区末長1116番地

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.（タイ） FGA (Thailand) Co., Ltd.（タイ） Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.（タイ） 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc.（米国） Fujitsu General do Brasil Ltda.（ブラジル） Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.（イギリス） FG Eurofred Limited（イギリス） Fujitsu General (Euro) GmbH（ドイツ） Fujitsu General (Middle East) Fze（アラブ首長国連邦） Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.（シンガポール） Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.（オーストラリア） Fujitsu General New Zealand Ltd.（ニュージーランド） 富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.（台湾）
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、 高崎市、東京都台東区、八千代市、川崎市、厚木市、名古屋市、 金沢市、吹田市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
5,157名（329名増）

### ②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,479名（6名増）	41.3才	18.0年

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額期末残高
株式会社みずほコーポレート銀行	7,935百万円
株式会社りそな銀行	3,300百万円

## 2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式215,918株を含む）
- ③株主数 8,313名
- ④大株主

氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
富士通株式会社	50,320千株	46.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,090	6.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,400	4.03
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント	3,282	3.01
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	1.83
プレザントバレー	1,957	1.79
株式会社損害保険ジャパン	1,500	1.38
朝日生命保険相互会社	1,325	1.21
ヒルクレストエルピー	1,177	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,170	1.07

（注）出資比率は自己株式（215,918株）を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 経営執行役社長	大 石 侑 弘	海外営業本部長
取 締 役	下 島 文 明	富士通株式会社 執行役員常務
取 締 役 経営執行役副社長	村 嶋 純 一	生産・環境担当 兼 GDM推進本部長
取 締 役 経営執行役上席常務	中 村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	佐 藤 幸 夫	空調機、生産技術、品質保証担当
取 締 役 経営執行役上席常務	廣 崎 久 樹	海外営業本部 副本部長 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH会長
取 締 役 経営執行役上席常務	庭 山 弘	財務・経理担当 兼 財務経理統括部長
取 締 役 経営執行役常務	田 中 雅 人	総務、法務、知的財産、広報、内部統制担当 兼 社長室長
取 締 役 経営執行役常務	川 島 秀 司	空調機開発担当 兼 海外小型RAC開発ユニット長 兼 VRF開発ユニット長
取 締 役 経営執行役常務	小 須 田 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当 兼 国内営業推進統括部長
常 勤 監 査 役	坂 倉 一 夫	
常 勤 監 査 役	井 上 彰	
監 査 役	小 倉 正 道	富士通株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 下島文明氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 井上彰及び小倉正道の両氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、監査役小倉正道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 監査役 小倉正道氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は富士通株式会社の常勤監査役を務められるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 取締役 中村圭一、大内薫、柳本潤二の各氏及び監査役 照沼芳則氏は、平成22年6月24日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。  
7. 平成22年6月24日開催の第91期定時株主総会において、新たに下島文明、小須田恒直の両氏が取締役に、また、井上彰氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。  
8. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。平成23年3月31日現在の経営執行役は21名で、経営執行役を兼務する前記の取締役9名と以下の12名であります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	柳 本 潤 二	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (Middle East) Fze会長
経営執行役常務	松 本 清 二	経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理（物流・調達担当）
経営執行役常務	曾我部 隆	人材開発部長
経営執行役常務	藤 裕 文	米州担当 兼 Fujitsu General America, Inc. 会長
経 営 執 行 役	曾 田 耕 一	環境副担当 兼 環境統括部長
経 営 執 行 役	山 市 典 男	FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役	川 口 直 樹	ATW開発ユニット長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 VRF・ATW販売推進統括部長 兼 豪州担当
経営執行役	横 山 弘 之	GDM推進本部GDM推進統括部長
経営執行役	渡 部 信 之	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役	飯 島 洋	空調機開発管理副担当 兼 開発管理部長
経営執行役	宮 嶋 嘉 信	空調機事業管理副担当 兼 空調機事業管理部長

9. 平成23年4月1日付で代表取締役及び経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 石 侑 弘	
代表取締役社長 経営執行役社長	村 嶋 純 一	
取 締 役 経営執行役専務	中 村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取 締 役 経営執行役専務	佐 藤 幸 夫	生産・環境担当 兼 GDM推進本部長
取 締 役 経営執行役専務	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc. 会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda. 会長
取 締 役 経営執行役専務	庭 山 弘	財務・経理、法務、知的財産、広報担当 兼 財務経理統括部長
取 締 役 経営執行役上席常務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当
取 締 役 経営執行役上席常務	小 湊 田 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当 兼 国内営業推進統括部長
取 締 役 経営執行役上席常務	田 中 雅 人	空調機事業・開発管理、生産技術担当
経営執行役常務	柳 本 潤 二	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (Middle East) Fze会長
経営執行役常務	松 本 清 二	経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理 (物流・調達担当)
経営執行役常務	曾我部 隆	人材開発、総務担当 兼 人材開発部長
経営執行役常務	藤 裕 文	南欧担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 会長 兼 社長
経営執行役常務	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 豪州担当
経営執行役	曾 田 耕 一	環境副担当 兼 環境統括部長
経営執行役	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 顧問 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 会長
経営執行役	川 口 直 樹	空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役	横 山 弘 之	GDM推進本部GDM推進統括部長
経営執行役	渡 部 信 之	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役	飯 島 洋	空調機開発管理副担当 兼 空調機管理部長
経営執行役	宮 嶋 嘉 信	内部統制担当 兼 社長室長
経営執行役	大河原 進	Fujitsu General America, Inc. 副会長 兼 CFO

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	358百万円 (13名)
監査役	41百万円 (4名)
うち社外役員	15百万円 (社外取締役1名、社外監査役3名)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成23年6月28日開催の第92期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額(取締役9名に対し48百万円、監査役2名に対し6百万円(うち社外監査役1名に対し2百万円))が含まれております。
2. 上記には、平成22年6月24日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況 (平成23年3月31日現在)

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	下島文明	富士通株式会社 執行役員常務 富士通フロンテック株式会社 社外取締役
社外監査役	小倉正道	富士通株式会社 常勤監査役 富士通セミコンダクター株式会社 社外監査役 富士通テン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
2. 富士通フロンテック株式会社とは、POSシステム機器の購入等の取引関係があります。
3. 富士通テン株式会社とは、車載機器の販売等の取引関係があります。
4. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
社外取締役	下島文明	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	井上彰	監査役就任後に開催された取締役会10回及び監査役会8回のすべてに出席し、金融機関における財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	小倉正道	取締役会13回及び監査役会10回のすべてに出席し、主に経営、財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員(社外取締役1名、社外監査役2名)と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

###### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

41百万円

###### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

##### 記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底及び事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」\*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基

づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

- ②経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

## (2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「執行会議規程」「経営戦略討議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

## (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。

②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

**(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。

②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動対象もグループ全体とする。

③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制とその使用人の独立性に関する事項**

①当社は、監査役職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。

②当社は、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

**(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。

②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて経営者または使用人にその説明を求めることができる。

\* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたもの。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	82,497	流 動 負 債	64,810
現金及び預金	5,709	支払手形及び買掛金	34,544
受取手形及び売掛金	47,583	短期借入金	15,030
商品及び製品	11,894	リース債務	181
仕掛品	2,337	未払法人税等	1,149
原材料及び貯蔵品	4,741	未払費用	7,213
繰延税金資産	3,208	製品保証引当金	2,022
その他	7,576	その他	4,668
貸倒引当金	△554	固 定 負 債	26,118
固 定 資 産	37,905	長期借入金	11,817
有形固定資産	29,277	リース債務	270
建物及び構築物	20,596	再評価に係る繰延税金負債	3,207
機械装置及び運搬具	25,239	退職給付引当金	9,728
工具、器具及び備品	11,434	偶発損失引当金	639
土地	9,488	その他	455
建設仮勘定	320	負 債 合 計	90,929
減価償却累計額	△37,801	( 純 資 産 の 部 )	
無形固定資産	2,071	株 主 資 本	27,310
のれん	137	資本金	18,089
その他	1,934	資本剰余金	529
投資その他の資産	6,556	利益剰余金	8,786
投資有価証券	1,631	自己株式	△93
繰延税金資産	4,196	その他の包括利益累計額	419
その他	761	その他有価証券評価差額金	81
貸倒引当金	△33	繰延ヘッジ損益	969
資 産 合 計	120,402	土地再評価差額金	4,080
		為替換算調整勘定	△4,712
		少 数 株 主 持 分	1,742
		純 資 産 合 計	29,472
		負 債 純 資 産 合 計	120,402

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		182,105
売 上 原 価		135,697
売 上 総 利 益		46,407
販売費及び一般管理費		35,378
営 業 利 益		11,029
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	35	
受 取 配 当 金	59	
そ の 他	180	274
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	588	
為 替 差 損	1,662	
そ の 他	356	2,606
経 常 利 益		8,697
特 別 損 失		
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	616	
災 害 に よ る 損 失	268	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	153	
生 産 体 制 整 備 費 用	138	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	53	1,230
税金等調整前当期純利益		7,466
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,645	
法 人 税 等 調 整 額	△459	2,185
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		5,280
少 数 株 主 利 益		431
当 期 純 利 益		4,848

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成22年3月31日残高	18,089	529	4,587	△90	23,115
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△654		△654
当期純利益			4,848		4,848
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	4,198	△3	4,195
平成23年3月31日残高	18,089	529	8,786	△93	27,310

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日残高	310	3	4,085	△3,389	1,009	1,537	25,661
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△654
当期純利益							4,848
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△229	966	△4	△1,322	△589	205	△384
連結会計年度中の変動額合計	△229	966	△4	△1,322	△589	205	3,811
平成23年3月31日残高	81	969	4,080	△4,712	419	1,742	29,472

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd., FGA (Thailand) Co., Ltd.,  
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.,  
富士通将軍(上海)有限公司、富士通将軍中央空調(無錫)有限公司、  
江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.,  
Fujitsu General do Brasil Ltda., Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.,  
FG Eurofred Limited, Fujitsu General (Euro) GmbH,  
Fujitsu General (Middle East) Fze, Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.,  
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd., Fujitsu General New Zealand Ltd.,  
富士通将軍東方国際商貿(上海)有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.,  
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、㈱富士エコサイクル、  
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所

当連結会計年度の連結範囲の異動は、減少1社で、以下のとおりであります。

清算終了により減少した会社…1社

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 千代田ゼネラル販売㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称 ETA General Private Ltd., TATA S.p.A

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社の名称 千代田ゼネラル販売㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通将軍(上海)有限公司、富士通将軍中央空調(無錫)有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通将軍東方国際商貿(上海)有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、一部の在外連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、原材料及び貯蔵品の評価方法を主に最終仕入原価法又は移動平均法から主に総平均法に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によるおります。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～50年

機械及び装置 5～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）  
主として定額法によっております。

③リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ④偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①重要なヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

#### ②完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

#### ③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### ④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税金等調整前当期純利益は157百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる連結計算書類に与える影響はありません。

（連結損益計算書の表示方法の変更）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 6. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	3,625百万円
機械及び装置	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円
土地	6,926百万円
計	10,556百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,556百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	2,700百万円
長期借入金	3,900百万円
計	6,600百万円

2. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,909百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 30百万円
2. 偶発損失引当金繰入額  
係争事案に関して、将来発生する可能性のある損失を見積り、計上しております。
3. 災害による損失  
平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等であります。
4. 生産体制整備費用  
製造子会社Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.の労働争議による一時的な操業停止に伴う、製造工程の一部移管費用等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 109,277,299株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	654	6	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配 当 額 ( 円 )	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境及び当社グループの資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、必要な資金を主に銀行借入や社債にて調達しております。資金運用については、一時的な余資が生じる場合は主に銀行預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレード目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用

してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等ならびに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建て営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引ならびに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物が替予約取引、ならびに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の処理については、前述の(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の処理をご参照下さい。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,709	5,709	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,583	47,583	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,112	1,112	-
(4) 支払手形及び買掛金	(34,544)	(34,544)	-
(5) 短期借入金	(15,030)	(15,030)	-
(6) 未払法人税等	(1,149)	(1,149)	-
(7) 未払費用	(7,213)	(7,213)	-
(8) 長期借入金	(11,817)	(11,851)	34
(9) デリバティブ取引	2,271	2,271	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 132百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	254円26銭
1株当たり当期純利益	44円46銭

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>	<b>47,157</b>	<b>流動負債</b>	<b>42,465</b>
現金及び預金	2,902	支払手形	353
受取手形	379	買掛金	23,556
売掛金	33,886	短期借入金	6,783
商品及び製品	1,724	リース債	239
仕掛品	1,234	未払金	665
原材料及び貯蔵品	635	未払費用	4,769
繰延税金資産	2,052	未払法人税等	74
短期貸付金	25	預り	4,368
その他	4,684	役員賞与引当金	55
貸倒引当金	△366	製品保証引当金	993
		工事損失引当金	58
		災害損失引当金	72
		資産除去債務	76
		その他	399
<b>固定資産</b>	<b>50,546</b>	<b>固定負債</b>	<b>24,168</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,152</b>	長期借入金	11,267
建物及び構築物	7,005	リース債	431
機械装置及び運搬具	1,112	再評価に係る繰延税金負債	3,207
工具、器具及び備品	455	退職給付引当金	8,897
土地	9,578	環境対策引当金	53
建設仮勘定	0	資産除去債務	38
		その他	273
<b>無形固定資産</b>	<b>1,336</b>	<b>負債合計</b>	<b>66,634</b>
借地権	798	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
その他	537	<b>株主資本</b>	<b>26,058</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,057</b>	資本金	18,089
投資有価証券	1,069	資本剰余金	529
関係会社株式	15,348	資本準備金	529
関係会社出資金	10,599	その他資本剰余金	0
長期貸付金	195	<b>利益剰余金</b>	<b>7,533</b>
繰延税金資産	4,176	利益準備金	233
その他	678	その他利益剰余金	7,300
投資損失引当金	△977	繰越利益剰余金	7,300
貸倒引当金	△33	<b>自己株式</b>	<b>△93</b>
		評価・換算差額等	5,011
		その他有価証券評価差額金	△14
		繰延ヘッジ損益	944
		土地再評価差額金	4,080
<b>資産合計</b>	<b>97,703</b>	<b>純資産合計</b>	<b>31,069</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>97,703</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		153,011
売 上 原 価		130,578
売 上 総 利 益		22,432
販売費及び一般管理費		18,909
営 業 利 益		3,523
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	2,329	
そ の 他	62	2,395
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	248	
為 替 差 損	1,900	
そ の 他	152	2,300
経 常 利 益		3,618
特 別 利 益		
投資損失引当金戻入額	93	93
特 別 損 失		
関係会社貸倒引当金繰入額	178	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109	
災 害 に よ る 損 失	107	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	53	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2	451
税引前当期純利益		3,260
法人税、住民税及び事業税	190	
法人税等調整額	110	300
当 期 純 利 益		2,960

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金				利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 余 剰 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金		
平成22年3月31日残高	18,089	529	—	529	167	5,055	5,222	△90	23,751	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					66	△720	△654		△654	
当期純利益						2,960	2,960		2,960	
自己株式の取得								△3	△3	
自己株式の処分			0	0				0	0	
土地再評価差額金の取崩						4	4		4	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	66	2,244	2,310	△3	2,306	
平成23年3月31日残高	18,089	529	0	529	233	7,300	7,533	△93	26,058	

	評価・換算差額等				純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日残高	85	—	4,085	4,170	27,921
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△654
当期純利益					2,960
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△99	944	△4	840	840
事業年度中の変動額合計	△99	944	△4	840	3,147
平成23年3月31日残高	△14	944	4,080	5,011	31,069

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日）を適用し、原材料及び貯蔵品の評価方法を最終仕入原価法又は移動平均法から総平均法に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械及び装置	5～7年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

#### (5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

#### (6) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差

異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

(8) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税引前当期純利益は113百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	3,625百万円
機械及び装置	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円
土地	6,926百万円
計	10,556百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,556百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	2,700百万円
長期借入金	3,900百万円
計	6,600百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,562百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証 9,680百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	19,498百万円
長期金銭債権	194百万円
短期金銭債務	23,693百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 1,909百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 30百万円

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高  
売上高 66,801百万円  
仕入高 113,194百万円  
営業取引以外の取引による取引高 2,314百万円

3. 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 215,918株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	152百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,428百万円
投資損失引当金	395百万円
未払事業税及び事業所税	44百万円
退職給付引当金	3,603百万円
税務上の繰越欠損金	1,124百万円
その他	2,034百万円
繰延税金資産小計	8,784百万円
評価性引当額	$\Delta$ 1,912百万円
繰延税金資産合計	6,872百万円

(繰延税金負債)

繰延ヘッジ損益	$\Delta$ 643百万円
土地再評価差額金	$\Delta$ 3,207百万円
その他	$\Delta$ 0百万円
繰延税金負債合計	$\Delta$ 3,851百万円
繰延税金資産の純額	3,021百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入高 (注) 1	43,702	買掛金	6,265
	FGA (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	当社の空調機用 基幹部品の供給	債務保証 (注) 3	1,100	—	—
	富士通將軍(上海) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入高 (注) 1	50,178	買掛金	8,461
				受取配当金	778	未取入金	778
	富士通將軍中央空調 (無錫) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	7,033	買掛金	1,766
				債務保証 (注) 3	1,359	—	—
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	6,430	売掛金	499
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	3,375	売掛金	4,320
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 50.0 間接 50.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	12,389	売掛金	5,388
				債務保証 (注) 3	1,568	—	—
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	22,543	売掛金	2,251
	Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	7,235	売掛金	2,180
				受取配当金	265	—	—
	Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	10,697	売掛金	1,710
			債務保証 (注) 3	4,562	—	—	
㈱富士通ゼネラル エレクトロニクス	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	11,559	買掛金	2,316	
			受取配当金	639	—	—	
㈱新庄富士通ゼネラル	直接 100.0	製品の仕入先	債権放棄 上記による損失 (注) 4	1,815	—	—	
				—	—	—	

上記の金額のうち、㈱富士通ゼネラルエレクトロニクスの取引金額は消費税等抜きで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 (注) 2. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 (注) 3. 銀行借入等について、債務保証を行ったものであります。  
 (注) 4. 債権放棄については、(株)新庄富士通ゼネラルの清算終了により行ったものであります。  
 (注) 5. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、362百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において347百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他 の関係 会社 の子会社	富士通キャピタル(株)	—	ファクタリング 及び資金の借入	ファクタリング (注) 1	4,792	買掛金 及び 未払金	1,509
				運転資金の借入 (注) 2	6,000	短期 借入金	500

ファクタリング取引については、消費税等が含まれており、資金の借入については、消費税等抜きで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。  
 (注) 2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供しておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	284円88銭
1 株当たり当期純利益	27円15銭

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会  
 常勤監査役 坂倉 一 夫 ㊟  
 常勤監査役 井 上 彰 ㊟  
 監 査 役 小 倉 正 道 ㊟

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役小倉正道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## ■節電に役立つ機能を搭載した「ノクリア」シリーズで「もっと省エネしたくなる」

当社は本年1月、国内向けルームエアコン「ノクリア」の新商品を発表しました。

日本では、エアコンを一部屋に一台設置する家庭が増えており、消費電力のさらなる低減が求められています。

今回発表した「ノクリア」は、省エネNo.1を達成した最上位機種「Zシリーズ」、業界最小サイズ「Sシリーズ」ともに、製品自体の省エネ性能の向上に加え、節電に役立つ電気代管理機能を新たに搭載しました。

リモコンに業界初の電波通信方式を採用し、室内機の運転状況データをリモコンに自動的に送信することが可能となりました。リモコンをパソコンに接続すれば、グラフ表示された日々の運転時間や電気代の推移を確認でき、目標電気代を設定した運転の管理や、これまで把握しにくかった運転のムダの発見など、節電を意識した使い方に活用いただけます。

また、赤外線方式のリモコンでは困難だった「エアコンに向けずに操作」「隣の部屋から操作」を可能にし、運転切り忘れなどの誤操作の低減にも役立ちます。

「人感センサー」で人の動きや不在を検知して運転する「快適自動」&「不在ECO」機能や「自動フィルターおそうじ」機能も引き続き搭載し、家庭での利用状況に応じてムダな電気代を抑えつつ、快適なエアコンライフを提供してまいります。



新「ノクリア」  
(Zシリーズ)



電波式リモコンが1日の運転データを自動的に受信。パソコンにつなぐことでカレンダーやグラフ形式で電気代・運転時間等の推移を確認できます。



テレビCMに女優の松下奈緒さんを起用し、「もっと省エネしたくなる」  
当社のエアコンをPR

## ■ 「スマート・デザイン」の省エネエアコンを 全世界に向けて新発売

当社は、本年4月より、欧州など海外向けに、高い省エネ性能とデザイン性を兼ね備えたルームエアコンの上位機種を発売しております。

海外においてもエアコンの消費電力低減に対するニーズは年々高まっておりますが、近年、特に欧州では、エンドユーザーがエアコンの購入を検討する際、薄型・シンプルなデザインが好まれる傾向にあります。エアコンのエネルギー効率を高めると熱交換器が大型化し、室内機の厚みが増す等の技術課題がありましたが、今回発売した新商品においては、「スマート・デザイン」をコンセプトに、室内環境に調和する外観と省エネ性能の両立を目指して開発を進めました。

この結果、壁面からの厚さを185mmに抑え、形状も緩やかな曲線を持たせたシンプルなデザインに仕上げ、かつ、技術課題もクリアしてエネルギー効率は従来比で20%向上いたしました。

さらに、これらに加えてパワフル暖房機能、静音設計、節電機能（不在時のセーブ運転機能）などの機能面も充実させ、上位機種として欧州での販売は好調に推移しております。また、中華圏などにおいても上位機種の薄型デザインに対するニーズが高まりつつあることから、今後、海外各地域への投入・拡販を進めていく予定です。



新型エアコンの室内機（下は運転時）



見上げたときにボリュームを感じない  
薄型デザイン

## ■ 海外大型空調機ビジネスの推進を目的とした 技術研修の拡充

当社グループでは、海外での大型空調機ビジネスの推進のために、商品ラインアップの拡充と並行して、グローバルな営業・技術サポート体制の強化に取り組んでおります。

この一環として、技術指導員育成を目的とした海外現地スタッフ向け研修の充実と、本社および海外販売子会社の研修設備の新設・増強を図りました。これらを通じ、世界各地における販売代理店様・設置業者様向け技術研修を推進しております。

昨年本社で実施した技術研修では、海外各地域の技術指導員が一堂に会し、英語・中国語の同時通訳による意見交換を行いながら、実機による演習に重点を置いた高度なカリキュラムを学びました。また、講師は実際に商品を開発した担当者が務め、販売の現場と開発の現場との間で具体的で活発な議論を重ねることにより、相互理解を深めるとともに、当社グループとして統一された技術・知識のレベルアップを図りました。



技術指導員と開発担当者との間で  
白熱した議論が続きました



技術指導員に授与された修了証（左）  
と修了バッジ（右）

## ■ 車載カメラを欧州巡回展示会へ出展

本年3月、欧州市場における車載カメラの商談推進を目的に、自動車関連メーカーへの巡回展示会「European Automotive Technology Roadshow2011（欧州自動車関連技術巡回展示会）」に出展しました。

この展示会では、当社を含む自動車部品メーカー19社の展示ブースを大型トレーラー内に設置し、約4週間をかけて英国、ドイツ、ベルギー、イタリアなどの自動車メーカー、電装メーカー18社を訪問巡回しました。

当社がデモ展示を行った車載カメラは、超広角レンズと独自の画像処理機能を搭載することで、運転手からは見えにくい範囲も視認でき、訪問先企業の注目を集めました。

車載カメラは、今後、欧州市場で自動車への搭載率上昇が期待されるほか、北米においても自動車の後方視界確保の法制化検討が進むなど、海外での需要拡大が期待されます。

当社は、国内向けビジネスで培った高品質・小型化技術を活かし、海外市場への積極的な事業展開を図ってまいります。



巡回展示を行う大型トレーラー



車載カメラの  
展示ブース

## 株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地  
TEL 044 (866) 1111 (大代表)  
<http://www.fujitsu-general.com/jp/>

### 株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日 その他必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告した期日といたします。
公告方法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） <a href="http://www.fujitsu-general.com/jp/">http://www.fujitsu-general.com/jp/</a>
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行事務センター
(電話照会先)	電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル) 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店ならびに日本証券代行株式会社の本店・全国各支店で行っております。
上場証券取引所	東京（証券コード：6755）

#### 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。  
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。